

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	中央図書館	■担当係	資料係
■評価事業名称	視聴覚ライブラリー推進事業		
■事業開始年度			
■評価事業コード	418100 - 008	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	02 生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり	
	■基本施策	02 社会教育の充実	
	■施策	03 社会教育機能の充実	
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務		
■法令等の名称	図書館法第三条 地方自治法第二五二条の二		
■関連計画の名称			
■事業の目的と概要	視聴覚機材等の整備・利用促進を図りながら、視聴覚教材の提供を行い、地域づくりへの意識を向上させることにより市民の満足度を上げることが出来る。学習教材の貸出。親子映画会等の実施。視聴覚資料目録を作成し情報発信。16ミリ映画フィルムの利用促進のための技術者の養成。視聴覚ライブラリー間で情報交換や研究協議。		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	視聴覚ライブラリー事業	市民ほか	視聴覚機器・教材の貸出・指導16ミリ映画機操作講習会の開催	16ミリ映画機講習会開催受講者6名 機器利用数26件 教材利用数40件 総観客数3,799人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	310	344	204	223	
人件費	6,608	2,823	1,691	2,058	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	6,918	3,167	1,895	2,281	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	機材等貸出件数	84件	64件	59件	40件	ビデオテープ、DVD等教材の貸出数
02	観覧者数	1,696人	3,839人	3,187人	3,799人	北上市視聴覚ライブラリー利用の観覧者数
03	機材1件当たりコスト	60,684円	49,484円	20,824円	34,560円	フルコスト÷機材教材貸出件数

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

04	観覧者1人当たりコスト	4,079円	824円	594円	600円	フルコスト÷観覧者数
----	-------------	--------	------	------	------	------------

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

機材・教材の貸出件数は昨年度から伸びている。保育園や子ども会の映画会、また自治会の総会など様々な機会に利用されている。

問題点・課題等

教材が高額(1本6万円以上)で購入数が増えず、利用者の選択肢が少ない。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

16ミリフィルムは著作権上DVD等に変換することはできず、16ミリフィルムにしかない教材があるので現在においても活用できる。上映権の付いたフィルムやビデオテープなどの視聴覚教材を所有している団体はほぼないため、図書館が所有する安心・安全な視聴覚教材を使用した社会教育の機会を確保するためにも事業を継続していく。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了